

採択結果を踏まえて見直したい

# 持続化補助金申請書の磨き上げポイント

～土台は「経営計画書」、生成AIは「補助輪」に～



岐阜商工会議所 支援グループ  
中小企業診断士

磯野 拓実

現在公募中の第19回〈一般型〉、第3回〈創業型〉の締切が迫ってきました。  
申請書全体のつながりを改めて見直し、少しでも採択につながる計画書を目指しましょう。

## 👉 「なりたい姿」を明確にする

2026年3月17日、前回公募にあたる第18回小規模事業者持続化補助金〈一般型・通常枠〉と第2回〈創業型〉の採択結果が公表されました。採択率はいずれも50%を下回っており、**申請者の半数以上が不採択**となったことがうかがえます。

採択される計画書に共通する特徴は、**将来の『なりたい姿』がはっきりしていて、その土台となる経営計画に一貫性があること**です。持続化補助金は、単に設備や広告の費用を補助する制度ではなく、事業者が自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援する制度です。一般型も創業型も、この基本的な考え方は同じです。

小規模事業者持続化補助金	採 択 率
一 般 型	47.5%
創 業 型	38.1%

※商工会地区、商工会議所地区合算

## 👉 土台は「経営計画書」

役割で整理すると、申請書は大きく三つの層でできています。

- 一つ目は、どこを目指すのかを示す「経営計画書」。
- 二つ目は、その方向性を今回の申請でどう形にするのかを示す「補助事業計画書」。
- 三つ目は、その取組に何がいくら必要かを示す「経費支出明細書」です。

登山で言い換えれば、経営計画書が「山の頂(なりたい姿)とそこに辿り着くルート」、補助事業計画書が「今回進むルート」、経費支出明細書が「必要な装備」です。目指す頂があいまいだと、ルートも装備も説得力を失ってしまいます。

だからこそ、いちばん大切なのは経営計画書です。

- 「誰に、何を、どのように届けたいのか」
- 「どの強みを伸ばし、どの課題を乗り越えたいのか」
- 「なぜ今、その投資が必要なのか」

こうした流れがなければ、補助事業は単発の思いつきのように見え、経費明細書表も「買いたいものの一覧」のように受け取られてしまいます。**重要なのは、「これから3～5年で自社がどこへ向かうのか」という方向性を持つこと**です。補助金申請は、その方向性を改めて整理するよい機会でもあります。



## 👉 生成AIはあくまで「補助輪」に

生成AIの進化により、自社サイトや決算書を読み込ませ、補助金の申請内容に沿った自然な文章を作成することが可能になりました。確かにAIは、情報の整理や表現の言い換え、考えをまとめる際の相談相手として、非常に強力なパートナーとなります。

しかし、AIが出力する文章は、文としては整っており、内容も一見もっともらしく見える一方で、全体を網羅しようとするあまり、どうしても抽象的で冗長になりがちな傾向があります。情報を盛り込みすぎることで、「結局この事業で何をしたいのか」「何を变えたいのか」という**核心がぼやけてしまう弱点**があると感じています。

より審査員に響く計画書にするためには、AIが生成した文章をそのまま貼り付けるのではなく、そこから**自分の言葉で削り、足し、磨き上げる作業が欠かせません**。

AIを活用する際は、ぜひその点を念頭に、あくまで「補助輪」として活用していただきたいです。

### まとめ

大切なのは、「目指す姿」と「今回の打ち手」の関係が、審査員や第三者にすっと伝わるかどうかです。締切直前だからこそ、改めて「自社は今後どこを目指すのか」「どのようなお客様に、どのような価値を届けたいのか」、補助事業がそれを実現する第一歩になっているか、申請書の中で記述できているか確認してみたいかがでしょうか。

また、生成AIは便利な道具ですが、あくまで「補助輪」です。**最後に計画書の質を決めるのは、やはり『事業者自身の真っ直ぐな言葉』**だと思っています。



### ⚠️ 申請前に確認したい注意点

第19回公募要領では、常時使用する従業員は労働基準法第20条の「解雇の予告を必要とする者」を基準にすると明記され、FAQではパートタイム労働者は含む、派遣社員は含まない、試用期間中の者は含まないと整理されています。小売業やサービス業で5人基準に近い事業者は、人数の数え違いに特に注意が必要です。